



参加無料

8.24 土

13:30~15:30

第1部 聴覚障がい者の金銭被害を防ごう
～借金、買い物の上手な断り方～

第2部 国連・障害者権利委員としての重責

～聴覚障害者と弁護士の両方の視点を活かして～

会場：柳原交流センター 学習室B



講師

田門 浩 氏
弁護士



プロフィール

1990年東京大学法学部卒業後、5年間千葉市役所の職員として勤務

1998年以降25年以上にわたって弁護士として障害者の人たちの権利の保護に取り組む。

2024年6月11日、国連本部で9人を選ぶ障害者権利委員の選挙が行われ、13人の候補者の中で最も高い票を得て選出された。委員としての任期は来年1月から4年間、世界の障害者の権利を守る活動に当たる。

申込み方法：FAX・メール・

Googleフォーム

申込み締切：8月11日（日）

（裏面に申込書があります）

右のQRコードから

読み取ってください⇒



定員：35名

情報保障：手話通訳・要約筆記あり

参加対象者：**聴覚障がい者優先**

問合せ先

長野県聴覚障がい者情報センター

TEL：026-295-3530

FAX:026-295-3567

メール:info@nagano-choujou.com

主催

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

令和6年度生活・社会講座 田門弁護士 講演会

参加申込書

FAX:026-295-3567

ふりがな お名前	
お住まいの 市町村名	
連絡先	メールアドレスまたはFAX番号
区分	きこえない人 ・ きこえる人
情報保障	手話通訳 ・ 要約筆記

申込み締切: 8月11日(日)